

3. 整備構想

3-1. 整備コンセプト

前章で整理した公園整備の前提条件と、小学生や保育園児とその保護者を対象としたアンケート結果の分析による新しい公園に求められる機能や施設、配慮事項等を踏まえ、新しい公園の整備方針を策定します。

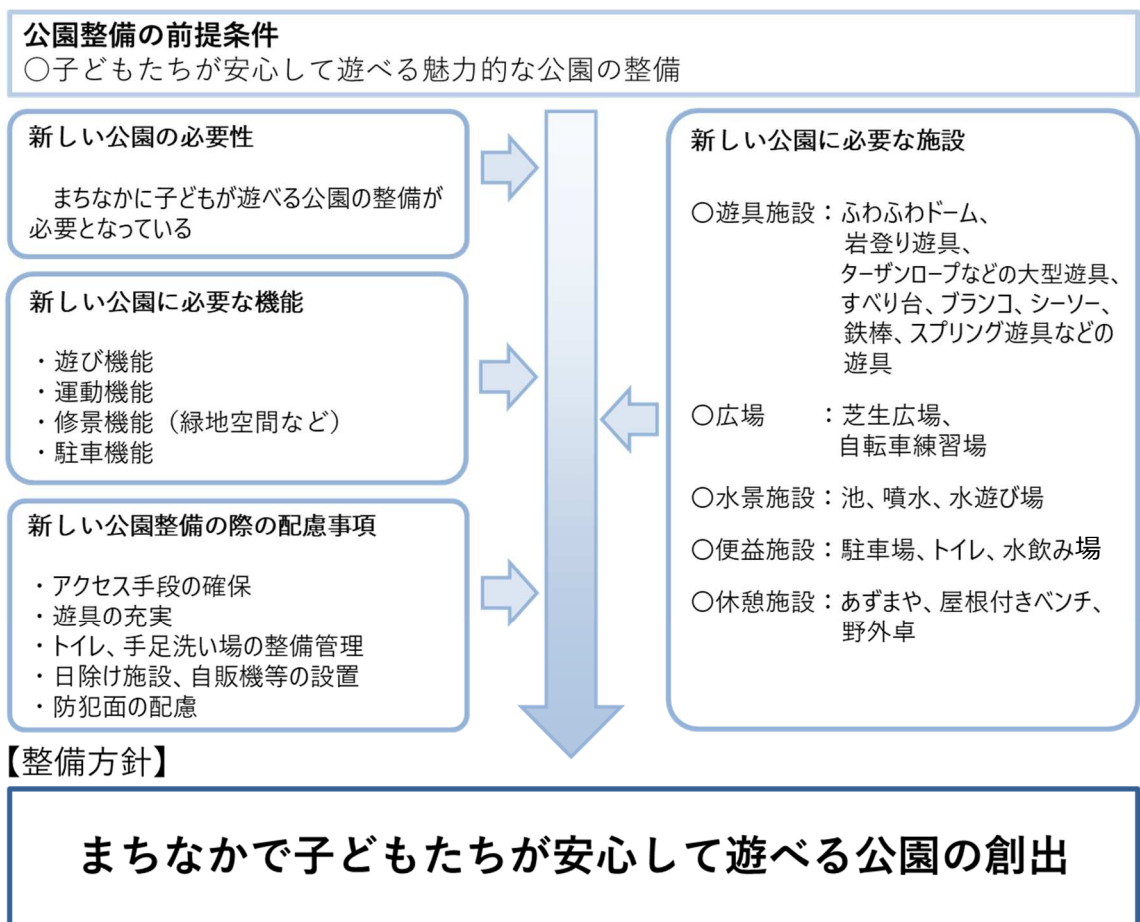


図 3-1. 整備方針

3-2. 導入施設

3-2-1. 雨水調整池

基本事項

「泊駅南土地区画整理事業」において、事業地内に雨水調整池を設置する必要があります。

雨水調整池とは、開発に伴い雨水流出量が増加するため、下流河川へ負担がかからないよう、一時的に雨水を貯留し、少しずつ排水する施設です。

整備方針

- ・雨水調整池は、専用の用地を確保し整備する「専用調整池」が一般的ですが、公園内に整備し、大雨時は調整池として機能し、通常時は公園として利用できる「兼用調整池」も数多くあります。新しく整備する公園においても、土地の有効活用の観点から「兼用調整池」として整備することとします。
- ・調整池となる範囲は、周辺の高さより低く整備する必要があります。



図 3-2. 兼用調整池の事例

3-2-2. 遊具施設

基本事項

未満児から小学生まで各種年齢層の子どもが楽しめるよう、多様な遊具施設を導入します。

整備方針

- ・小学生からの要望が多い大型遊具、保育園児からの要望が多い遊具等、幅広い利用者層の遊具を導入します。
- ・小学生と保育園児では遊び方が異なるため、エリアを分離します。
- ・公園の誘致性・話題性を高めるため、先進的で魅力的な遊具施設を検討します。
- ・障害のある子もない子も、大人も子どもも分け隔てなく遊べるインクルーシブ公園の考え方を導入し、あらゆる人が快適に過ごせるよう工夫します。



ネット系大型遊具



クライミング系遊具



インクルーシブ遊具



水を使った遊具



クッション遊具(ふわふわドーム)

図 3-3. 遊具施設のイメージ

3-2-3. 広場

3-2-3-1 芝生広場

基本事項

子どもたちがかけまわったり、寝転んだり、ボール遊びをしたり、また、親子でピクニックをしたり、体操や軽い運動をするなど、多目的に利用できる広い芝生広場とします。

整備方針

- ・調整池兼用として周辺より深くなりますが、急に掘りこむ形状ではなく、ゆるやかな自然の地形で、使いやすい芝生広場とします。
- ・雨天後の水たまりが極力早くなるよう、暗渠排水管等を設置し水はけをよくします。



図 3-4. 芝生広場のイメージ

3-2-3-2 自転車練習場

基本事項

若い子どもが安全に楽しく自転車練習ができる広場を整備します。

整備方針

- ・凹凸のない安全な広場とします。
- ・高学年の子どもと交錯しないよう、遊具広場と分離します。



図 3-5. 自転車練習場のイメージ

3-2-4. 水景施設

基本事項

まちなかで安全に水と親しめる公園として、小さな子どもも楽しめるじゃぶじゃぶ池や噴水施設の導入を検討します。

整備方針

- ・ じゃぶじゃぶ池は、小さな子どもが楽しめるよう、水深を浅くし、裸足で安全に遊べるような施設を検討します。
- ・ 噴水は、夏に地面から噴き出す水で遊べるだけでなく、春や秋も濡れにくいミストで遊べるような施設を検討します。



図 3-6. 水景施設のイメージ

3-2-5. 便益施設

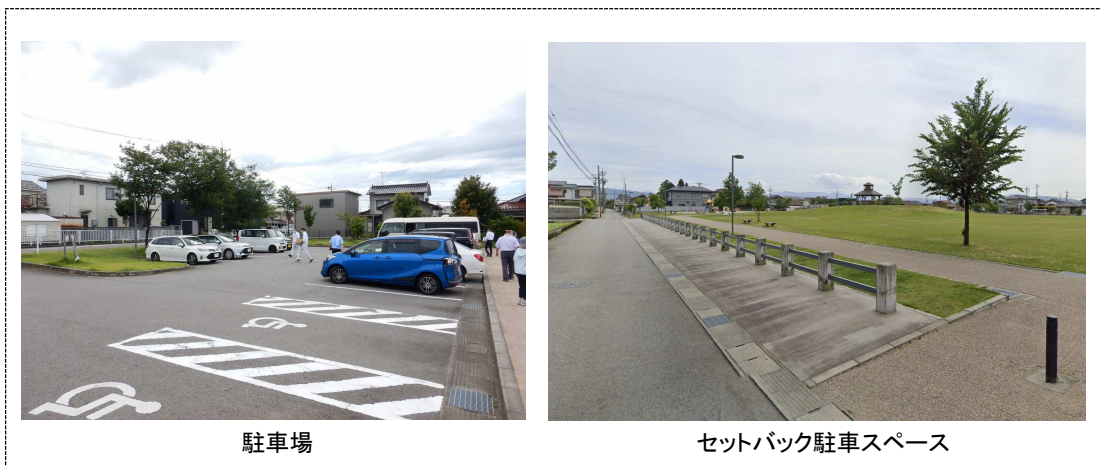
3-2-5-1 駐車場

基本事項

徒歩圏内の近隣住民だけでなく、朝日町全体や町外からの来園者も見込むものとして、駐車場を整備します。

整備方針

- ・ 想定される公園利用者数や昨年度アンケート結果をもとに算出した結果、必要駐車場台数は 25 台程度となります。
- ・ 公園外周部の柵をセットバックして設置することで、公園外周に縦列駐車スペースを設けます。
- ・ 保育園児や団体の利用を考慮し、マイクロバスが駐車できるスペースを確保します。



駐車場

セットバック駐車スペース

図 3-7. 駐車場のイメージ

3-2-5-2 トイレ

基本事項

子育て世代から高齢者、障がい者まで幅広い利用者層を想定し、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの導入を検討します。

整備方針

- ・ 想定される公園利用者数をもとに算出した結果、必要便器数は5器程度（男小2、男大1、女2）であり、ユニバーサルトイレを含めた建築面積は約20㎡程度となります。
- ・ 子育て世代に配慮し、授乳室の設置も検討します。



トイレ

授乳室

図 3-8. トイレ、授乳室のイメージ

3-2-6. 休憩施設

基本事項

公園内で快適に過ごすために各所に休憩施設を設置します。

整備方針

- ・子どもを見守る親が快適に過ごせたり、高齢者が安心して散策や休憩を楽しめるよう、芝生広場や遊具まわり、園路沿いなどにベンチやテーブルを設置します。
- ・子どもを見守る親同士の交流や地域住民の憩いの場の創出のため、日影を形成するあずまやを設置します。
- ・休憩拠点には目印となるシンボルツリーを植栽します。



図 3-9. 休憩施設のイメージ

3-3. 平面レイアウト

3-3-1. 平面レイアウトにおける条件

3-3-1-1. 公園面積の検討

公園面積については、15,000 m²案と 10,000 m²案の概略レイアウトにおいて比較検討しました。

本公園では、芝生広場、遊具広場、周回園路等様々な利用に対応する必要があるとともに、整備方針である「まちなかで子どもたちが安心して遊べる公園の創出」に基づき、各種年齢層の子どもがのびのびと公園を利用できるように、特に、小さい子ども（幼児）が遊ぶエリアと他のエリアとの距離を十分とる必要があることから、公園面積を 15,000 m²としました。

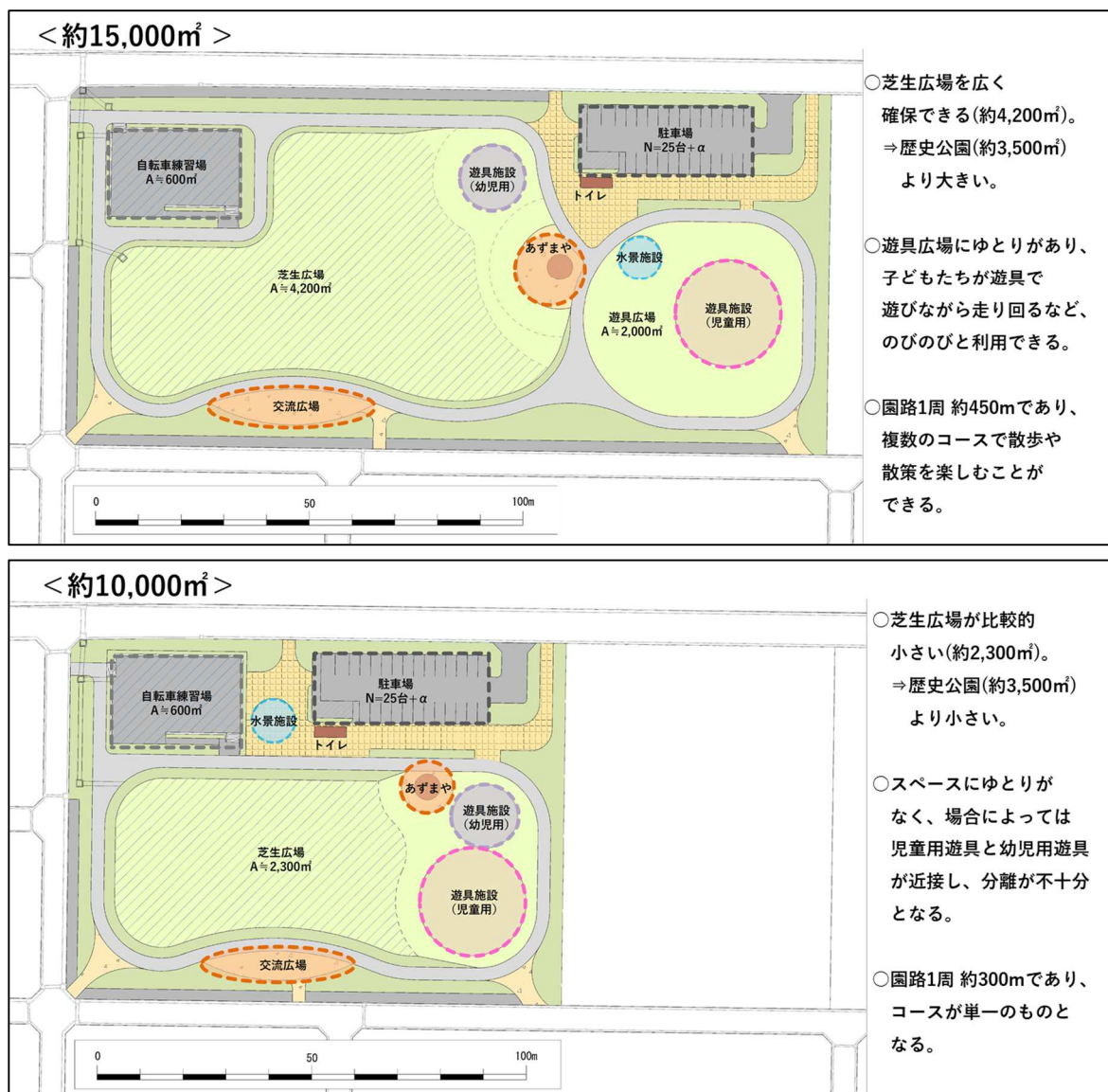


図 3-10. 施設概略レイアウト

※面積検討時の概略レイアウトであり、平面レイアウトは 3-14 に記載

3-3-1-2. 施設配置

主要な導入検討施設	レイアウト条件
駐車場	車両のアクセスを考慮し、北東側に配置 (※外周柵を敷地側にセットバックし、満車時の駐車スペースを整備する)
自転車練習場	利用者が限定的であるため、住宅から離れた北側に配置
区画整理事業に伴う 雨水調整池	公園北西側に放流する必要があるため、西側に配置
遊具広場 (主な遊具施設)	西側が調整池となるため、水に浸からない東側に配置
トイレ	
水景施設	
あずまや (屋根付き休憩施設)	
芝生広場	東側に施設が集中するため、西側に配置 (調整池兼用とする)

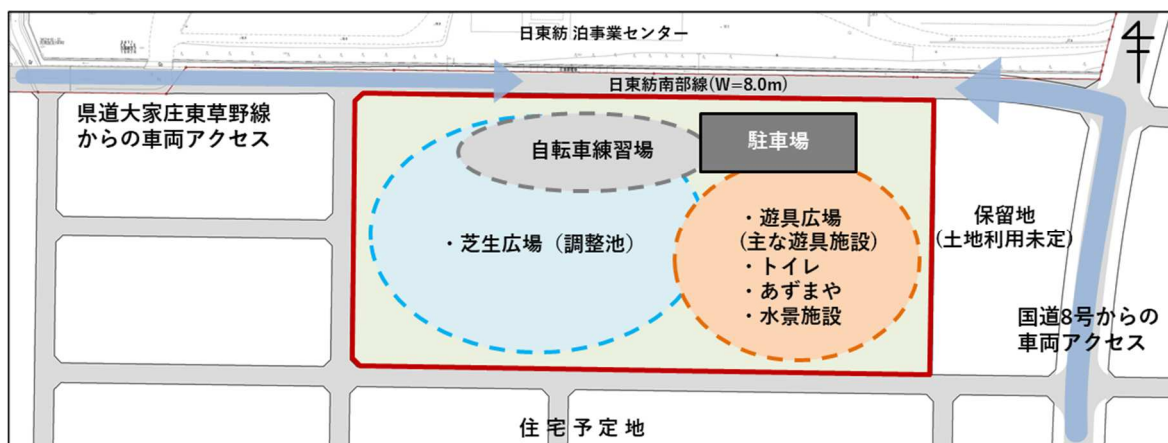


図 3-11. 施設配置

3-3-2. 平面レイアウトにおける方針

1) 園路線形

- ・公園内を1周できる「メイン園路」(幅員 W=3.0m)を整備し、公園の骨格を形成します。
- ・園路は曲線を基本とすることで、景色の移り変わりを演出し、散歩やウォーキングの利用を促します。



図 3-12. 園路のイメージ

2) 高低差処理

- ・調整池を整備する必要があるため公園内に高低差が生じる事になるが、極力、のり面や緩斜面で高低差を解消することで、工事費や見た目の圧迫感を低減します。
- ・斜面を活かした遊びや景観づくりが図られます。

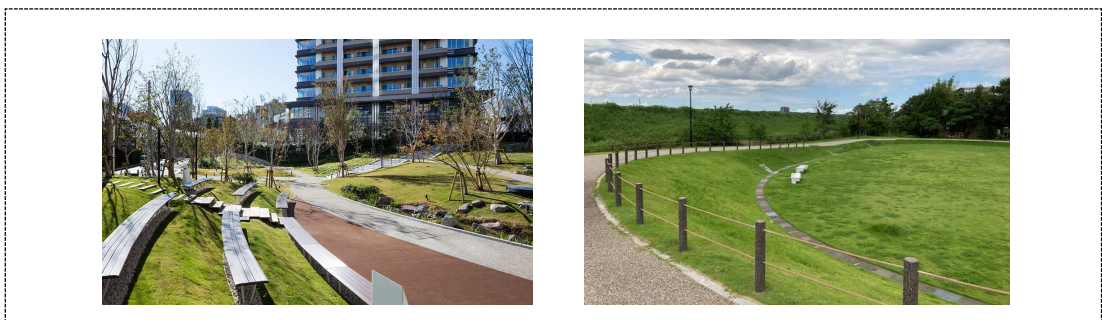


図 3-13. 斜面を活用した整備イメージ